

2019 年度 社会福祉法人宏育会 事業計画

1. 基本方針

2019 年度も昨年に引き続き、お客様に対して同じ言葉かけ、同じ笑顔で向き合えるよう、法人職員として「質の向上」を実現する。

2. 具体的取組

- (1) 「働き方改革」の意識的取り組み…保育所等法人の強みを生かして職員を確保する。適切な人員配置と業務見直しで有給休暇取得・労働環境の『質』を上げる。
- (2) 委員会、内外研修、勉強会を通じ介護・保育における知識と技術を磨き、個々の『質』の向上を図る。
- (3) 地域のための医療・介護・保育を念頭に置いて、常にお客様を中心に柔軟な対応で地域の施設としての『質』を上げる。

平成 31 年度 特別養護老人ホームよっかいち諧朋苑 事業計画

一、基本方針

1、特養入居者様への介護サービス向上

※平成 31 年度年 4 月 ユニット SS20 床を特養ユニット型 20 床へ転換

2、機能訓練による特養入居者様の身体機能維持

3、職員研修による自己のスキルアップ

4、看取り体制の充実・強化

5、感染症の予防及び拡大防止

二、具体的目標

- 1、 特養入居者様を第一に考え、介護サービスの向上・変化に努めます。また、各部署のサービスの向上・統一を図り、職員の働きやすい職場構築にも努めます。
- 2、 理学療法士、看護師、介護士を中心に生活動作から機能維持訓練までの入居者ニーズに添った具体的な計画作成と実行をし、利用者の身体機能の維持に努めます。
- 3、 入居者様への安心・安全の提供を実現する為に各職員のスキルアップをします。その為、職員研修会を実行します。また、職員が参加しやすいよう研修会実施方法等も考慮し、参加率アップにも努めます。
- 4、 入居者本人・入居者家族と関わりを密にし、医師・看護師・介護職員等との連携を通じてチーム全体で終末期を支える。
- 5、 共同生活に伴う、感染症の蔓延防止の為、正確な医療知識の元、予防対策を務める。また、発症の際は、適切な医療の提供並びに拡大防止対応を図る。

三、平成 31 年度 収入目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	(単位千円)	
従来特養	15,050	15,118	15,050	15,118	15,118	15,050	90,504		
ユニット特養	30,375	31,187	30,375	32,187	32,187	32,375	188,686		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計	
従来特養	15,118	15,050	15,118	15,118	14,113	15,118	89,635	180,139	
ユニット特養	32,187	32,375	32,187	32,187	30,750	32,187	191,873	380,559	

* 平均介護度 4.0 の料金を基準に算出。

* 処遇改善加算含む

平成 31 年度 行事計画 (案)

	項目
4 月	花見見物 (苑外へ散策ドライブ)
5 月	
6 月	紫陽花見学
7 月	
8 月	夏祭り (諸朋苑会場にて)
9 月	敬老会
10 月	コスモス見学
11 月	秋祭り
12 月	クリスマス会 カラオケ大会
1 月	初 詣
2 月	節分イベント
3 月	彼岸供養祭
定例行事	おやつレク、誕生会、行事食

定例行事 : 郷土料理メニュー、誕生日のお祝いメニュー、催事食

恒例行事 : ブラスバンド、サックス演奏、大正琴演奏、ハーモニカ演奏

ボランティア受け入れ : 傾聴、押し花、将棋、絵手紙

実習生受け入れ : 朝明高校、県社協、介護労働センター、ユマニテク

平成 31 年度 短期入所（従来型） 事業計画

一、 基本方針

- 1、利用者様への介護サービスの質の向上 ※特にレクリエーションサービスの習慣化
- 2、利用者様の日常生活動作の維持及び向上
- 3、職員の意識向上及び介護技術向上

二、 具体的目標

- 1、介護サービスの更なる向上を実施し、利用者様に喜んでいただきます。特にレクリエーションサービスの習慣化に努める次第です。
- 2、在宅生活・長期施設生活を考慮し、施設内でも日常生活動作の維持向上に努めます。
- 3、物事を前向きにとらえ、改善しようとする姿勢の風土を各職場に定着させて行きます。さらに個々の知識・技術の向上にも努め、資格取得を目指します。苑内・苑外の研修にも積極的に参加し、様々な知識・技術の吸収を図ります。

三、 平成 31 年度 収入目標

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	(単位千円)
従来	5,428	5,610	5,428	5,610	5,610	5,428	33,114	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来	5,610	5,428	5,610	5,610	5,106	5,610	32,974	66,088

四、 平成 31 年度 行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4 月	桜見物	10 月	コスモス見物
5 月	苑外散策	11 月	催事食提供
6 月	作品作り	12 月	昼食時鍋提供・餅つき行事
7 月	花火行事	1 月	書道展出品
8 月	夏祭り行事	2 月	節分行事
9 月	敬老行事	3 月	ひな祭り行事

平成 31 年度よっかいち諧朋苑デイサービス 事業計画

一、基本方針

利用者様が可能な限り、在宅での生活が維持できるよう、支援、援助を行うことを基本とします。

- 1) 利用者様一人一人のニーズを把握し、自立した生活への意欲を高める機能訓練を提供します。また、ご家族様のニーズに応じた柔軟なサービス提供や利用時間対応などを行い、介護負担軽減を目的に、一人でも多くの方々にご利用していただけるよう最善を尽くします。
- 2) 多様化するお客様のニーズに答えるために、「お客様」の立場にたった個別性の高い介護サービスを提供出来るようハード面、ソフト面の改善を図っていきます。
- 3) 社内外の研修にも積極的に参加し、日々実践し業務に取り組んでいきます。

二、具体的方針

① 経営

H30 年度医療・介護保険制度の改定内容を十分理解し業務に取り組みます。新規の加算項目を適切にサービス提供、算定し売上の向上を図ります。

② 職員教育

リーダー、サブリーダーを中心に、業務効率の改善、今後より重症度の高い利用者様が增加することが予測されるため、より良い対応ができることを目的とした教育を中心に取り組んでいきます。

③ サービス

多様化するお客様のニーズを拾い上げ、個々での対応レクリエーションの充実、イベント企画を行い、主にソフト面から利用者様の満足度向上を目指します。また、制度改定に応じた、職員体制や業務効率の見直しを行い、適切なサービス提供、安全管理の向上を目指します

三、数値目標

- ① 1日あたりの目標人数 26人
- ② 平均単価 7,500円／人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	上半期
営業日数	26	27	25	27	27	25	157
利用者数	676	702	650	702	702	650	4,082
収入目標	5,070,000	5,265,000	4,875,000	5,265,000	5,265,000	4,875,000	30,615,000

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	下半期	合計
営業日数	27	26	25	24	25	26	153	310
利用者数	702	676	650	624	650	676	3,978	8,060
収入目標	5,265,000	5,070,000	4,875,000	4,680,000	4,875,000	5,070,000	29,835,000	60,450,000

平成 31 年度 通所リハビリテーションかがやき 事業計画

一. 基本方針

利用者が安心して在宅生活を送ることができるようにする、という事業所の目的に沿い、利用者個別の心身機能を十分に引き出せるよう訓練およびサービスを提供します。一方、残存能力を最大限に生かし、社会資源を活用しながら社会環境へ適応・参加していけるよう、通所リハ・訪問リハそれぞれの利点を生かして生活の広がり・QOL 向上を目指したサービスを提供します。利用者だけでなく介護者や家族が安心して生活できるような支援を行います。

二. 具体的な取組み

1. 医師、看護師、理学療法士、介護職員など全ての職員が密に連携をとり、利用者に関する認識を共有し、利用者個別に的確な計画を作成しこれに基づきサービスを提供します。
2. 機能訓練のみをリハビリテーションとして特化せず、日常としての移動、食事、入浴、着衣、排泄などに同化したリハビリテーションサービスを提供します。
3. 利用者の要望・意見を傾聴しニーズを拾い上げることを重視して、利用者自身が必要とし意欲的に行動できる環境あるいはイベント活動などを提供し、精神・心理活動の活性化にアプローチします。
4. 在宅生活を送るうえで利用者が個別に抱える課題を解決するため、利用者の居宅を訪問して通所リハビリテーション計画を作成し、これに基づくサービスを実行します。
5. 訪問リハビリテーションでは、より家庭内での活動・役割や社会参加に特化したサービスを中心に提供し、通所サービスへのシームレスな連携を図ります。
6. 地域包括ケア推進の情勢を鑑み、一次予防・二次予防の観点から要支援・非該当者の受入を積極的に行うとともに満足度の高いサービスを提供できるようサービスの見直し、改善、体制づくりに努めます。
7. 質の高いサービスを提供するため、法人内研修や施設外で開催される研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。
8. 法人内の他部署や他事業所との連携を深め、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションを必要とする利用者を積極的に受け入れます。

平成 31 年度 通所リハビリテーションかがやき 事業計画

三. 収入目標

(単位：千円)

I. 通所リハ部門 ※目標：1 日平均利用者 25 名（要介護 20 名、要支援 5 名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
5,000	4,800	5,000	5,200	5,200	4,600	29,800	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
5,000	4,800	5,000	4,600	4,800	5,000	29,200	59,000

II. 訪問リハ部門 ※目標：計 1 日 5 件、週 6 日稼働

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
750	720	750	780	780	690	4,470	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
750	480	750	690	720	750	4,140	8,610

計 67,610 千円

四. 活動計画 ※屋外訓練を目的とし、リハビリテーション計画に基づく希望者に実施。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
お花見 外出ツアー	木曽三川公園 外出ツアー	おやつレク 外出ツアー	おやつレク 外出ツアー	夏祭り 外出ツアー	おやつレク 外出ツアー
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
運動会 外出ツアー	紅葉見物 外出ツアー	鍋週間 外出ツアー	初詣 外出ツアー	節分 外出ツアー	おやつレク 外出ツアー

※年間を通して屋外歩行訓練などを目的とした外出を計画。

平成 31 年度 よっかいち諸朋苑居宅介護支援サービス 事業計画

一、基本方針

在宅介護支援センター・地域包括支援センター・行政・その他関係する機関と連携をとりながら主に下野地区の支援困難ケースに迅速かつ柔軟に対応し、在宅生活や施設入居への支援を公正中立に行います。

本人・家族が希望する生活スタイルを尊重し、住み慣れた地域で生活することができるよう介護保険のサービスをはじめ地域のさまざまな資源と連携を図ります。

二、具体的目標

- 1 ①医療機関との連携がスムーズに図れるようにします。(例えば退院後の支援や在宅から入院した場合の情報提供等)

在宅での療養と緊急時の受け入れ施設を併用したケアプランが提案できるよう、地域の医療系サービスとの連携を図ります。

- ②特養併設型のメリットを生かし、特養への入居申し込みの段階で必要に応じて介入し、特養入居までの在宅介護の提案・支援を行います。

- ③同居していない家族による介護や、老老介護・認知症介護・高齢者虐待等要介護高齢者を取り巻く環境は複雑化し、画一的な対応だけでは高齢者の人権を擁護することは困難になりつつある現状を踏まえ、経済的な問題や障害等複数の要因を含む困難ケースなどにも対応できるようにするために在宅介護支援センター・地域包括支援センター・介護高齢福祉課・障害者福祉課・生活保護課等とも連携し、円滑に支援が行えるようにします。

- ④利用者が自立した生活ができるように支援することを目標に公正中立なケアプランを作成するよう留意します。

- ⑤行政や地域包括支援センター等が主催している勉強会・研修会に出席し、幅広い知識を身につけることで利用者が望む暮らしを支えることができるようにします。

2 目標とする件数

事業所として 140 件（要支援を 2 件を要介護 1 件換算）を目指す。

ケアマネ 1 人あたり 35 件

3 目標とする予算

2,121,000 円/月（特定事業所加算込み）を目標とする。

4 目標を達成する為に

- 地域の要支援ケースを地域包括支援センターから受託する。
- 在介の協力を得て地域の民生委員の定例会に参加し、地域の方の情報を収集する。
- 民生委員を個別に訪問し、情報交換を行い、現況を把握する。
- 在介事業（地域行事等含む）へ協力し、地域とのネットワーク構築につとめる。
- 地域の開業医を訪問し、担当ケースについての情報交換を行う。
- 地域連携室のある総合病院を定期的に訪問し、情報交換を行う。
- 知識向上のために介護支援専門員協会が主催する研修に参加する。
- 週 1 回のミーティングでのケース検討の実施、地域の社会資源等の情報共有、勉強会・研修内容の伝達。
- 医療面の知識向上のため、医師会や歯科医師会・薬剤師会主催の勉強会へ参加する。
- 知識向上とネットワーク構築のために地域包括支援センターが主催する勉強会へ参加する。
- 事業所内での情報交換を活発にする（困難事例等）

※特定事業所加算算定の要件

- ① 常勤かつ専従のケアマネジャーを 3 人以上配置していること。
- ② 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的で開催すること。
- ③ 24 時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること。
- ④ 介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。
- ⑤ 地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供していること。
- ⑥ 運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていないこと。
- ⑦ ケアマネジャー 1 人当たりの利用者の平均件数が 40 件未満であること。
- ⑧ 介護支援専門員実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力または協力体制を確保すること。（平成 29 年 3 月より受け入れ開始）

平成 31 年度 諧朋苑下野在宅介護支援センター 事業計画

在宅介護支援センターは、高齢者（概ね 65 歳以上）が安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域に根ざした下野地区の総合相談窓口として、当施設が事業委託されています。

今年度も、在宅介護支援センターが担う以下の役割を適切に遂行していきます。

1. 総合相談・支援事業

高齢者や家族からの相談に対応します。介護保険サービスをはじめ、様々な制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。

2. 権利擁護事業、虐待の早期発見および防止事業

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるよう、「権利擁護」および「虐待防止」の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

元気な頃からかわることによって、切れ目なくサービスを受けられる仕組みづくりを支援します。介護が必要になった場合にもケアマネージャーと地域の関係機関の連携を支援します。

4. 介護予防普及啓発・福祉活動推進事業

包括支援センターが実施する予防事業に協力するとともに、在宅介護支援センターに委託されている「しもの・はつらつ健康塾」、自らも取り組むことで、高齢者が可能な限り、地域で自立した日常生活を送れるよう支援します。

5. その他

地域の要援護高齢者とその家族の状況把握と福祉サービス情報の提供、介護保険サービス、福祉サービス、介護予防・日常生活支援総合事業等の利用申請の受付・手続き代行を行います。緊急性や困難性の高い場合には、併設の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが担当してスムーズな問題解決にあたるように調整し、共に支援します。

地区内の事業所との連携を図り地域で支えていく環境づくりを進めていきます。

〈具体的な実行施策〉

- 町単位の老人会で、恒例となっている「いきいき教室」を開催します。
- 委託されている「介護予防普及啓発」を地域のニーズに合わせ開催します。
- 認知症対策や福祉知識の講座を開催します。
- 「認知症カフェ」の開設を目標に地域に呼びかけをしていきます。
- 地域の方が気軽に相談に来れる集まりの場所の開設を進めていきます。
- 地域ケア会議の開催。
- 以上のことが円滑に進められるように地域行事に積極的に参加し、地域住民や地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体、ボランティア、医療機関、行政機関、地域包括支援センター、他介護や福祉に関連する事業者との連携を図ります。

平成31年度 ひばり保育園 事業計画

保育所保育指針・幼稚園教育要領の改定され保育園・幼稚園・子ども園、どこの施設においても「幼児教育」を行う施設であると統一されました。

今回の改定は、今の子どもたちが大人になる20年後の世界で生きていくためには、どんな努力が必要なのであろう？ということを目測して考えられました。幼児期～小学校・中学校・高校一貫して育てていきたい「資質、技能の3つの柱」が示されました。

1) 「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりする。

2) 「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気づいたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

3) 「学びに向かう力、人間力等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

上記のことから、我が園の立地環境に基づき豊かな自然を保育材料の根底に置き自然経験を日常保育に取り込みながら非認知能力を高め20年後の社会で生き生きと自分らしく生き抜く人を育てる保育を進めていきます。

【保育方針】

一、個性を育む保育

保育者は常に笑顔、ぬくもりを基本とし、子ども一人ひとりに対応した保育を行う
(五感を最大限に使い高低差のある場所でとことん遊べるように働きかける)

二、自立を育む保育

十分に配慮された環境を行い、子どもたちが主体的に活動できる支援する
(子どもたちが目を輝かせて遊べるような環境設定を行う)

三、心を育む保育

子ども、保護者との信頼関係を築き、異年齢や地域の人々と触れ合い、関わりを大切にする

(非認知能力を大切に育てていく)

【保育目標】

生きる喜びを分かち合い、心身ともに健やかに伸びる子

心の豊かな子ども

友だちと元気いっぱい遊べる子ども

自ら「やりたい」ことが表現できる子ども

生活経験を広げ、表現活動の豊かな子ども

最後までやり抜く気持ちを持てる子ども

平成31年度 よっかいちひばり保育園 事業計画

保育所保育指針が改訂され、今の子どもたちが大人になる20年後の世界で生きていくためには、どんな努力が必要なのであろう？ということ予測され幼児期～小学校・中学校・高校一貫して育てていきたい「資質、技能の3つの柱」が示されました。

1)「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになる。

2)「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気づいたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

3)「学びに向かう力、人間力等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

上記のことから、当園の立地環境に基づき豊かな自然を保育材料の根底に置きながら自然経験を日常保育に取り込み、非認知能力を高めて20年後の社会で生き生きと自分らしく生き抜く人を育てる保育を進めていきます。

【保育方針】

一、個性を育む保育

保育者は常に笑顔、ぬくもりを基本とし、子ども一人ひとりに対応した保育を行う
(五感を最大限に使い高低差のある場所でとことん遊べるように働きかける)

二、自立を育む保育

十分に配慮された環境を行い、子どもたちが主体的に活動できる支援する
(子どもたちが目を輝かせて遊べるような環境設定を行う)

三、心を育む保育

子ども、保護者との信頼関係を築き、異年齢や地域の人々と触れ合い、関わりを大切にする
(非認知能力を大切に育てていく)

【保育目標】

生きる喜びを分かち合い、心身ともに健やかに伸びる子

*心の豊かな子ども

*友だちと元気いっぱい遊べる子ども

*自ら[やりたい]ことが表現できる子ども

*生活経験を広げ、表現活動の豊かな子ども

*最後までやり抜く気持ちを持てる子ども

係
ため
学校

1

2

3

上託
経験
生き抜

【保

【保
生き
心の
友だ
自ら
生活
最後

平成31年度 しものひばり保育園 事業計画

保育所保育指針が改訂され、今の子どもたちが大人になる20年後の世界で生きていくためには、どんな努力が必要なのであろう？ということを予測され幼児期～小学校・中学校・高校一貫して育てていきたい「資質、技能の3つの柱」が示されました。

1)「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになる。

2)「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気づいたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

3)「学びに向かう力、人間力等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

上記のことから、当園の立地環境に基づき豊かな自然を保育材料の根底に置きながら自然体験を日常保育に取り込み、非認知能力を高めて20年後の社会で生き生きと自分らしく生き抜く人を育てる保育を進めていきます。

【保育方針】

一、個性を育む保育

保育者は常に笑顔、ぬくもりを基本とし、子ども一人ひとりに対応した保育を行う
(五感を最大限に使い高低差のある場所でとことん遊べるように働きかける)

二、自立を育む保育

十分に配慮された環境を行い、子どもたちが主体的に活動できる支援する
(子どもたちが目を輝かせて遊べるような環境設定を行う)

三、心を育む保育

子ども、保護者との信頼関係を築き、異年齢や地域の人々と触れ合い、関わりを大切に
する

(非認知能力を大切に育てていく)

【保育目標】

生きる喜びを分かち合い、心身ともに健やかに伸びる子

心の豊かな子ども

友だちと元気いっぱい遊べる子ども

自ら[やりたい]ことが表現できる子ども

生活経験を広げ、表現活動の豊かな子ども

最後までやり抜く気持ちを持てる子ども

平成31年度しものひばりルーム病児保育事業計画

(目的)

- *働く保護者に変わり病時中の子どもの保育を行い保護者の方が安心して働ける様にサポートする。
- *地域で子育てをしてみえる方へ子どもの病気への不安や心配を軽減できる様努める。
- *昨今の子育ての環境変化に伴い子どもの育ちの状況を十分把握し必要であれば各専門機関・医療機関との連携を図る。
- *地域で子育てをしてみえる保護者への看護・衛生・保育のアドバイスをを行う。
- *地域の方によっかいちひばり保育園・よっかいちひばり一時保育パンドラーム・しもの病児保育室ひばりルーム・の存在を知らせる。

(病児中の保育について)

- ・慣れない環境での不安を軽減して子どもたちの要求を十分満たしてあげられる様に常に笑顔・優しさぬくもりを持ち子どもたちと関わる
- ・子どもたちが不安がらず快適に過ごせる様に各年齢や個人に応じて遊びや玩具の提供を行う
- ・保育中に子どもの様子に変化があったり、様子が受け入れ時とあきらかに違う時は医師の判断を仰ぐ
- ・病児中の食事や睡眠は各個人の状況に合わせて摂れる様に子どもの身体への負担を最大限に軽減する
- ・看護師・保育士・医師との連携を常にとりながら保育を行う
- ・降園時は連絡用紙を基に保護者へ保育中の子どもの様子や食事・睡眠・排泄等について詳しく説明する

(相談・情報提供)

	ねらい	内容
病児相談 育児相談	・病気の時の不安や悩みを解消する ・保育士、医師、看護師、管理栄養士の専門的な知識で悩みに対応する ・個人個人の生活環境や発育の見極めを行う	・登降園時等で行う ・電話での病児・育児相談を行う ・予防接種や各ワクチンについて接種時期等の相談を行う ・必要に応じて各専門機関・医療機関と連携を図り子ども又保護者の最善に努める
情報提供	・季節や年齢によって流行する病気の情報が分かりやすく伝わる様に定期的にお便り等を配布する ・病児・育児に関する情報を提供する ・地域の集いや回覧等で病児保育の存在をアピールする ・HPの更新を行い近隣の方以外へも情報を発信する	・近隣の地区へ子どもの病気について回覧等を配布する ・大鐘町内・町外隣接する地域の病院等にポスターを提示する ・病児保育のパンフレット等を配布する ・HP等で病児保育の利用状況等を伝える

利用
① 四
② 保
③ 病
④ 保
で
※ 以
が
て
き
※ 二
録
い
※
料金
利用
(
食
診
合
必
を
薬
「理
を
「理
を
代
※
予約
予
給
だ
さ
開
室
いま
名を
第
お
キヤ
留
守
連絡
また

利用できる児童

- ① 四日市市内に居住していること
- ② 保育園・幼稚園・小学校に通っていること
- ③ 病気で通園又は通学が困難であること
- ④ 保護者の勤務の都合により家庭での育児が困難であること

※ 以上の条件をすべて満たした方でもの診療所の医師が許可した児童が対象になります。四日市市内に在住していなくても四日市市内の保育園に在籍の方は利用できる場合があります。詳しくはお問合せください。

※ ご利用には原則事前登録が必要ですが利用当日の登録も可能です。利用登録の受付はひばりルームで行っています。



料金について

利用料 1日 2000円

(ただし、所得税非課税世帯 1000円、
市民税非課税世帯、生活保護世帯 無料)

食事、ミルク、おやつ代として500円程度

診療費 (利用前、利用中に診察及び治療を行った場合は保険診療にて実費をいただきます。)

必要に応じて経口補水液又はイオン飲料、紙おむつを実費にて購入していただきます。

薬代(薬が処方された場合)

「現物給付 子ども医療費受給資格証」(オレンジ色)をお持ちの方は、診察費、薬代は必要ありません。

「現物給付 子ども医療費受給資格証」(オレンジ色)をお持ちでない方は、診察代はしもの診療所へ、薬代は薬局へお支払ください。



予約・キャンセルの仕方

予約希望の方はひばりルーム(開室時間内)にお電話ください。

開室時間外のお電話は留守番電話にて受け付けています。予約の方はお名前・年齢・連絡先・症状又は病名を録音してください。利用希望の方へ職員が出勤次第お電話をさせていただきます。

キャンセル連絡の方は必ず朝の8:00までにお名前を留守番電話に録音してください。

連絡のない方は次回の予約順番に影響があります。

また、ワクチン済みの子が優先となります。

利用できる日時

月曜日～金曜日の8:45～17:30

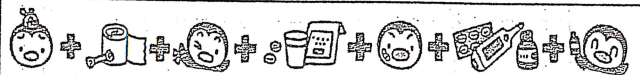
※ 延長保育は実施しておりません

※ 日曜・祝日・12月29日～翌年1月3日、
市長・診療所の定めた日は利用できません。



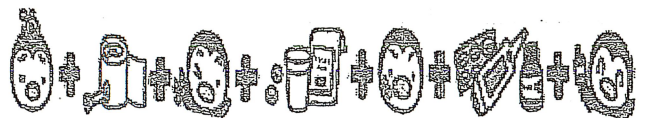
持ち物

- ・ 健康保険証、医療受給者証、母子健康手帳
 - ・ 薬剤情報提供書又はお薬手帳
 - ・ 着替え(学童期の方も必ずお持ちください)
 - ・ ビニール袋(スーパーの袋など)
 - ・ タオル(バスタオル、手拭きタオル)
 - ・ 食事エプロン(2歳児のお子様まで)
 - ・ 哺乳瓶、ミルク(必要な方)
 - ・ オムツ(足りない場合は実費にて購入していただきます)
 - ・ お尻拭き
 - ・ 感染性胃腸炎、下痢、嘔吐などの症状がみられた時は経口補水液又はイオン飲料
- ※ かかりつけ医の治療を続けながら利用することが出来ます。お薬の内容がわかるようにしてください。



その他

- ・ 定員や部屋の都合により利用できない場合があります。まずはお電話で確認してください。
- ・ 利用の際には医師及び担当者の指示に従ってください。
- ・ 原則として利用は連続して7日間以内とします。
- ・ お迎え後、しもの診療所またはかかりつけ医に受診していただく場合があります。
- ・ 前日受診した時の症状と明らかな変化がみられた場合再度入室前にしもの診療所を受診してください。



平成31年度一時保育促進事業計画

目的

- *専業主婦家庭・ワンオペ育児等の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う緊急時の保育、又は親の就労形態の多様化に伴う継続的な保育など、その時々ニーズに応じた保育を行う。
- *地域の子育て家庭の方の利用により、子育て家庭のニーズ発掘に努める。
- *昨今の子育ての環境変化に伴い、子どもの育ちの状況を十分把握し必要であれば各専門機関との連携を図る。
- *地域の子育て家庭への育児アドバイスをを行う。

	ねらい	内容
一時保育	・地域のニーズにつながる活動にしていく。 ・集団生活を経験する機会をつくる。 ・保護者のリフレッシュの時間を提供する。 ・母親の単発の就労時のサポートを行う。 ・産前産後や緊急時の育児サポートを行う。 ・保育園、幼稚園入園前経験につながるようにする。	・保育室にて異年齢で保育を行う ・天候の良い時は戸外へ散歩に出かけたり地域の方との関わりを持つ ・園行事を通して在園児との関わりをもつ ・保護者との育児相談に応じ、子育てアドバイスをを行う ・産前産後・就労の受け入れ順位を優先し、スムーズに利用して頂けるように努める ・幼稚園・保育園入学前の期間は年齢を見据え年齢に応じた保育に努める
育児相談	・育児不安や悩みを解消する。 ・保育士、看護師、管理栄養士の専門的な知識で相談などに対応する。 ・個人個人の生活環境や発育の見極めを行う。	・登降園時等で行う ・電話での育児相談を行う ・川越町合同の冊子に育児相談業務等の掲載を行う ・必要に応じて各専門機関と連携を図り子ども又保護者の最善に努める
情報提供	・子育て支援の企画が分かりやすく伝えられるように提供する ・育児に関する情報を提供する ・一時保育の存在をアピールする	・川越町内・町外隣接する地域の病院等にポスターを提示する ・一時保育のチラシをポスター配布先にも設置する ・一時保育の生活・行事などの様子を写真で貼り出す ・月に一度HPの更新を行う

数値目標

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合
人	120	150	150	200	200	180	180	190	180	180	195	195	

平成31年度地域子育て支援センター事業計画

目的

- *子育て家庭への支援活動の企画、及び育児不安についての相談指導、情報提供、地域における子育てのしやすい環境の整備促進を図る。
- *マタニティークラブの充実に力を入れ出生前からの保護者との関係づくりをする。
- *保育士、看護師、管理栄養士と連携し専門性を活かして、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

	ねらい	内 容
たまごクラブ	・親同士のコミュニケーションの場や情報交換の場にする ・親子の触れ合いの場になる様に ・母親の育児不安を解消する場にする	・子どもとの接し方や小さい時期ならではの悩みなど気軽に相談したり、情報交換したりできる場にする ・月に一回給食を体験してもらいレシピを渡し子育てに役立ててもら ・年に何度か離乳食の進め方や発達相談を開催し各専門のスタッフからのアドバイスを(管理栄養士、看護師)
ひよこクラブ	・親同士のコミュニケーションの場や情報交換の場になる様に ・親子の触れ合いの場になる様に ・同年代の子と触れ合うと共にルールやマナーを学ぶ場とする。	・月に何度か同年代の子と集団遊びを通して関わりの場にする ・広い場所で身体を使いリズム遊びなどを行う ・遊び方、食事・排泄の仕方など生活習慣や子ども同士の関わりを保護者の方に知らせ安心して子育てして頂ける様にアドバイスする
マタニティークラブ	・妊娠中の不安や気になる事を話し母親同士の繋がり作りを行い出産の不安を解消する場にする	・妊婦と園との繋がりの場を提供し、妊娠時の悩みなどを話せる場をつくる。・川越町の助産師に、沐浴指導、離乳食指導をしてもらう。 ・専門の講師によるマタニティヨガ、ベビーサインなど親子の触れ合いが出来る様にする。
在園児さんと遊ぶ	・保育園での生活や同世代の子どもの様子を知ってもらう	・各年齢のクラスの様子を見てもらい、今後の参考にしてもらう。
なかよし会	・保護者が家庭での子育てに役立つ情報を提供する ・保護者同士のコミュニケーションの場を設ける(パパ参加を推進していく)	・保護者の方が子育てのリフレッシュや子育てをしながら楽しめる企画を提供していく ・保護者同士コミュニケーションがとれる企画を考案する ・父親も参加できるような企画を取り入れる
園開放	・保護者同士、子ども同士が自由に入り活動できるようにホール・園庭を開放する ・非営利目的のサークルなどに場所の提供を行う	・週5回母親同士が気軽に話ができるように支援ホールを開放し場所の提供を行う、その際必要であればお弁当持参で室内でお昼を食べ持続的に集えるようにする ・一時保育、園の情報が自由に見れるように提示を行う ・年齢に応じた育児のアドバイスを貼り出し情報提供に力を入れる ・子育てサークルや子育てボランティア等に場所の提供を行う
公民館 ぽかぽか	・地域の方との交流を深める ・多世代との交流の場となるようにする ・地域の方にひばり保育園の存在をアピールする ・民生委員との連携を深める ・おひさま児童館にて地域の方との交流を深める	・川越町地区公民館にてあそぼう会を開催し、あそびの提供を行う。 ・民生委員の参加により、親のリフレッシュや育ちの場とする。 ・川越町社協と合同で出前保育を行い、多世代の交流をもつ。 ・保護者同士のコミュニケーションの場としてももらう。 ・おひさま児童館にてあそぼう会を開催し、あそびの提供を行う。
情報提供	・支援の企画が分かりやすく伝えられるように提供する ・育児に関する情報を提供する ・一時保育の情報を提供する	・毎月川越町全域に回覧を回す ・川越町内・町外隣接する地域の店舗等にポスターを提示する ・川越町広報、地域フリーペーパー(情報誌)にひばりの情報を載せてもらう ・支援センターに年齢別の子育ての情報を提示する ・月に1度HP更新を行う
育児相談	・育児不安や悩みを解消する ・保育士、看護師、管理栄養士の専門的知識で悩みに対応する	・あそぼう会開催中に行う ・園外での育児相談を行う ・電話での育児相談を行う ・川越町合同の冊子に育児相談業務等の掲載をしてもらう

の就

の連

わり

して

と保

善に

る

合

1、 0歳児保育目標

「生理的欲求を満たし、愛情豊かな環境の中で一人ひとりに合わせた生活リズムをつかむ」

- ・食事、排泄、睡眠等、基本的な生活のリズムを整え、情緒が安定した生活を送れるようにする。
- ・こまやかなかかわりを通して愛着関係を築き、子ども一人ひとりへの理解を深める。
- ・安全で整えられた環境の中で伸び伸び五感を使い遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚機能の発達を豊にし、身の回りの事物への興味、関心がもてるようにする
- ・個人差に留意しながら、離乳食の完了や歩行、発語への意欲を育てる。

*生活（食事、排泄、睡眠）のスペースと遊びのスペースを分けるようにし、心の落ち着ける環境を整える。

*屋外での生活経験を存分に行い高低差のある場所で季節の移り変わりを五感で感じられる様にする。

2、 1歳児保育目標

「行動範囲を広げ五感を使った探索活動を盛んにする」

- ・生活リズムが安定し、保育者と一緒に自然の中での生活をベースに生活体験をしながら、食事、排泄、睡眠等の基本的生活習慣の基礎を身につける。
 - ・歩行が安定することで行動範囲がひろがり、探索活動が活発になる
 - ・保育者との信頼関係を築きながら生活や遊びの中で安心して自分が出せる様にする。
 - ・次第に友だちに関心を示し、保育者を仲立ちとして関わりをもつようになる。
 - ・成長とともに自己主張が強くなり、友だちとのトラブルが増えてくるが、保育者を仲立ちとし、自分の思いを身体や単語で伝えたり、友だちの思いにも気づいていく。
 - ・高低差のある身近な自然環境の中で五感を使い伸び伸び遊び自然に興味を持ち、進んで触れたり試したりして遊ぶ。
 - ・保育者とかかわる中で、少しずつ言葉を覚え、要求や自分の気持ちを簡単な言葉で伝えようとする。
 - ・近くにある自然に触れる中で見たて遊びやつもり遊びを楽しむ。
- *屋外の自然の中で身体全体を動かす粗大遊びや指先を使った遊びを充実させ、その中で友だちとのかかわりが持てるように援助していく。
- *子どもの成長に伴い、提供する玩具や環境設定の見直しをしていく。
- *屋外での生活体験をふんだんに行い高低差のある場所で遊び季節の移り変わりを五感で感じられる様にする。

3、 2歳児保育目標

「整えられた環境のもとで自立心の芽生えを大切にしながら、象徴機能や想像力を広げ集団活動に参加する」

- ・保育者との安定した関わりの中で待つ保育を心がけ子どもたちの主体性を引き出していく。
- ・個人差に留意しながら時には見守ったり、励ましたりしながら子供の意欲を引き出し、食事、排泄、睡眠など基本的な生活習慣の自立へと導いていく
- ・屋外での自然環境のもと自然物を使い、保育者や友だちといろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。また身体全体を使う粗大遊び手や指先を使った経験を通して積み重ねていく。
- ・保育者に見守られ、簡単な身の回りの始末を自分でできるようにする。
- ・友だちとのかかわりができ、一緒に行動したり、同じ遊びをしたり、ごっこ遊びを楽しむ。
- ・生活の中で身の回りの物の名前や簡単な数、形、色などがわかり、言葉を使って伝えたり、言葉のやりとりを楽しんだりする。
- ・好きな歌を歌ったり、いろいろな音の違いを楽しんだり、好きなリズムに乗って身体を動かしたりする。
- ・身近にある自然物やいろいろな素材を使う事に興味を持ち、できた物に意味づけをするなどして物を作る楽しみを知る。

*子どもが自発的に行動できるように環境設定し、保育の方法を検討していく。

*個人差に留意しながら時には見守ったり、励ましたりしながら子どもの意欲を引き出し、基本的な生活習慣の自立へと導いていく。

*屋外での生活経験をベースに高低差のある場所で存分に遊び季節の移り変わりを五感で感じられる様にする。

4、 3歳児保育目標

「身近な仲間や身近にある整えられた環境と積極的に関わり自分で考え意欲を持って活動する」

- ・友だちと平行遊びをしながら徐々に関わりを深めていく
- ・基本的な生活習慣の確立ができる様に手洗い、着脱、清潔等に関する事象など個人のペースを踏まえながらクラス全体で取り組んでいく。
- ・ランチルームで食事をする事により異年齢のお兄さん、お姉さんに憧れを抱き嫌いな物を食べてみたり、お箸・食器の使い方等を真似る。
- ・生活の中で必要な言葉の理解ができ話をする事の楽しさや日本語の言葉の美しさを知る。
- ・イメージ豊になりお友達とごっこ遊びを楽しんだり自由に表現し合う事を楽しむ。

5、 4歳児保育目標

「生活体験を通して、自己肯定感の確立と他者の受容が出来るようになる」

- ・生活の流れに見通しが持てる様に子どもたちが分かりやすく行き届いた環境設定を行う
- ・身体全体の協応運動と腕や手先を使った微細運動がバランス良く確立できる様な遊びを楽しむ
- ・サークル活動を通し伝える力、聴く力を獲得していく。
- ・身の周りの日々の生活に親しむ中で社会事象に興味を持つ
- ・生活経験、体験した事を様々な方法で表現する。

6、 5歳児保育目標

「一人ひとりが自発的に活動し、自信を持って生活する」

- ・子どもたちが主体的に活動出来るよう、サークル活動において自分たちが興味を持った課題に対し主体的に話合う環境を保育者は設定し、子どもたちの意見を尊重し、話や気持ち思いを十分聴いて、見守り伸ばす保育を全保育者が徹底する。
- ・身近にある自然の中で高低差を存分に楽しみながら身体全身を使う事で身体能力をあげられるような保育を取り入れて行くと共に保護者に対して自然の中で子どもたちの中に起こっている事を伝えられる様に情報提供等を考えていく。
- ・経験、体験を通し感動の共有が出来るよう促す。

***異年齢児保育の交流の充実により、教え合う、伝え合う、学び合う、認め合うことを目指します**

- ・5歳児は思いやりの気持ちや協力することに気付ける様にする
- ・4歳児は周りの人に関心を持ち関わりを広める
- ・3歳児は年上の子にあこがれを持ったり興味を持って関わる

***より良い相互関係が築けるよう連携を密に取りながら異年齢児交流の時間を多方面でとっていける様にする**

***子どもたちが主体的に活動出来るよう、サークル活動において自分たちが興味を持った課題に対し主体的に話合う環境を保育者は設定し、子どもたちの意見を尊重、話や思いを十分聴いて、見守り伸ばす保育を全保育者が徹底する。**

一、 職員の資質向上

***毎月、子どもの育ちについて気付きの検討会をそれぞれの職員全員が資質向上出来るよう交代で保育を観察し、検討会を行なう予定。**

***定期的に外部講師を招きその時々の子どもの発達や遊びについて研修を行う。**

***新卒の若い職員が多いためマナー研修や保護者対応の統一を目的とした研修を定期的に園内で行う。**

事業計画をもとに全体の計画、年間計画、月週案計画、日案につなげていきます。

平成31年度

年間予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1月		1水		1土	家庭訪問	1月		1木		1日	お泊り保育
2火		2木		2日		2火		2金		2月	
3水		3金	憲法記念日	3月		3水	誕生会	3土		3火	
4木		4土	みどりの日	4火		4木		4日		4水	
5金	入園・進級式	5日	子どもの日	5水		5金	七夕の集い	5月		5木	誕生会
6土		6月	振替休日	6木	誕生会	6土		6火		6金	
7日		7火		7金		7日		7水		7土	お泊り保育予備日
8月	在園児給食開始	8水	一日保育士運動	8土	家庭訪問(予備日)	8月		8木	誕生会	8日	お泊り保育予備日
9火		9木	誕生会	9日		9火		9金		9月	
10水		10金		10月		10水		10土		10火	
11木		11土		11火	総合避難訓練	11木		11日	山の日	11水	
12金	新入園児給食開始	12日		12水		12金		12月	振替休日	12木	
13土		13月		13木		13土		13火		13金	
14日		14火		14金		14日		14水		14土	祖父母参観
15月		15水		15土	小学校授業参観	15月	海の日	15木		15日	
16火		16木	避難訓練・誕生会	16日		16火		16金		16月	敬老の日
17水		17金		17月		17水		17土		17火	
18木	誕生会	18土	保育参観・家庭訪問	18火		18木	避難訓練	18日		18水	
19金		19日		19水		19金		19月		19木	社会見学(動物園)
20土		20月		20木		20土		20火		20金	
21日		21火		21金		21日		21水		21土	
22月		22水		22土		22月		22木	避難訓練	22日	
23火		23木		23日		23火		23金		23月	秋分の日
24水		24金		24月		24水		24土		24火	
25木	避難訓練	25土	小学校運動会	25火		25木		25日		25水	
26金	子どもの日の集い	26日		26水		26金		26月		26木	避難訓練
27土		27月		27木		27土		27火		27金	
28日		28火		28金		28日		28水	お店屋さんごっこ	28土	
29月	昭和の日	29水		29土		29月		29木	お店屋さんごっこ	29日	
30火		30木		30日		30火		30金		30月	
		31金				31水		31土	お泊り保育		
内科検診		歯科検診・中学生体験		交通安全指導・プラネタリウム		夏祭り				いきいきセンターデイサービス	
10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1火		1金		1日		1水	元旦	1土	保育参加	1日	
2水		2土		2月		2木		2日		2月	
3木	リハーサル①	3日	文化の日	3火		3金		3月	豆まき	3火	
4金		4月	振替休日	4水		4土		4火		4水	ひな祭り会
5土		5火		5木	誕生会	5日		5水		5木	誕生会
6日		6水		6金		6月	新年の集い	6木	誕生会	6金	
7月		7木	誕生会	7土		7火		7金		7土	
8火		8金		8日		8水		8土	小学校授業参観	8日	
9水		9土		9月		9木	誕生会	9日		9月	
10木	リハーサル②	10日		10火		10金		10月		10火	
11金		11月		11水		11土		11火	建国記念日	11水	お別れ遠足
12土	運動会	12火		12木		12日		12水		12木	リハーサル①
13日		13水		13金		13月	成人の日	13木		13金	避難訓練
14月	体育の日	14木		14土		14火		14金		14土	
15火		15金	移動動物園	15日		15水		15土		15日	
16水		16土	小学校授業参観	16月		16木	避難訓練	16日		16月	
17木	誕生会	17日		17火		17金		17月		17火	
18金		18月		18水		18土		18火		18水	お別れ会
19土	運動会予備日	19火	総合避難訓練	19木	避難訓練	19日		19水		19木	リハーサル②
20日		20水		20金		20月		20木	避難訓練	20金	春分の日
21月		21木		21土		21火		21金	一日入園	21土	
22火		22金		22日		22水		22土		22日	
23水	遠足・消防署見学	23土	勤労感謝の日	23月		23木		23日	天皇誕生日	23月	
24木	避難訓練	24日		24火	クリスマスの集い	24金		24月	振替休日	24火	
25金		25月		25水		25土		25火		25水	
26土		26火		26木	餅つき	26日		26水		26木	卒園・修了式
27日		27水		27金	保育終了日	27月		27木		27金	
28月		28木		28土		28火		28金		28土	
29火		29金		29日		29水		29土		29日	
30水		30土		30月		30木				30月	
31木				31火		31金				31火	
豊田地区交流会		内科・歯科検診		生活発表会				保育参加・人形劇			



ひばり保育園子育て支援センター

2019年度 予定表

スマイリー

支援センター

TEL059-365-3625

ひばり保育園

TEL059-365-3525

あそぼう会						なかよし会
月	火	水	木	金		土
たまごクラブ	ほかほか(おひさま児童館)	公民館	ひよこクラブ	在園児と遊ぼう	マタニティー	
0歳～1歳前半	第2…(1歳～) 第3…(0歳)	0歳～5歳	1歳7か月～	0歳～2歳児	妊娠中のお母さん	地域で子育てをしている方
10:00～	10:30～	10:00～	10:00～	10:00～	10:00～	10:00～
お母さんと一緒に触れ合い遊びなどを楽しみませんか?	第2・第3火曜日 おひさま児童館に保育士がやります。	地域の公民館や公民館前の公園に出て、園とは違う場所であそぼう会をします。	室内や園庭を使い同世代のお友達と集って遊びを楽しみましょう。	予約制で保育園のお友達と遊ぶ事ができます。	妊娠中の不安や気になる事を妊婦の皆さんでお話ししましょう。専門の講師を招いてベビーマッサージや玩具づくりをします。内容はお問合せ下さい。	パパ、ママお友達と一緒に参加して頂くのが目的です。専門講師による実技指導、講習を行います。年齢制限がある場合もありますのでご確認ください。
4/22(月)	4/9(火)(1～) 4/16(火)(0)		4/25(木)			
5/13(月) 5/27(月)★給食	5/14(火)(1～) 5/21(火)(0)	5/8(水)豊田公民館 5/15(水)天神公民館 5/22(木)高松公民館	5/9(木) 5/23(木)★給食			
6/10(月)★ベビーヨガ 6/24(月)★給食	6/11(火)(1～) 6/18(火)(0)	6/5(水)豊田一色公民館 6/12(水)当新田公民館 6/19(水)北瀬公民館	6/6(木)教えて看護士さん 6/20(木)★給食	6/7(金)(2) 6/14(金)(1)	6/28(金)マタニティー①	6/22(土)リトル(案) (パレ、ヨガ、フィットネスの融合した体操)
7/8(月) 7/22(月)★給食	7/9(火)(1～) 7/16(火)(0)	7/3(水)南瀬公民館 7/10(水)亀崎公民館 7/17(水)亀崎公民館	7/4(木)★音と絵本 7/18(木)★給食	7/12(金)(0) 7/19(金)(2)	7/26(金)マタニティー②	7/20(土)親子でパン作り(案)
8/5(月) 8/26(月)★給食	※お休み	8/7(水)上吉公民館 8/21(水)豊田公民館 8/28(水)天神公民館	8/8(木) 8/22(木)★給食			
9/9(月) 9/30(月)★給食	9/10(火)(1～) 9/17(火)(0)	9/4(水)高松公民館 9/11(水)豊田一色公民館 9/18(水)当新田公民館	9/5(木) 9/19(木)★給食	9/6(金)(1) 9/13(金)(0)	9/27(金)マタニティーⅠ	
10/21(月) 10/28(月)★給食	10/8(火)(1～) 10/15(火)(0)	10/16(水)北瀬公民館 10/23(水)南瀬公民館 10/30(水)高松公民館	10/17(木) 10/24(木)★給食		10/25(金)マタニティーⅡ	10/26(土)親子ヨガ(案)
11/18(月)★教えて看護士さん 11/25(月)★給食	11/12(火)(1～) 11/19(火)(0)	11/6(水)亀崎公民館 11/13(水)上吉公民館 11/20(水)豊田公民館	11/7(木)★教えて看護士さん 11/21(木)★給食	11/1(金)(2) 11/8(金)(1) 11/22(金)(0)	11/29(金)マタニティー③	11/16(土)フラワーアレンジ(案) しめ縄orリースを作ろう
12/2(月) 12/23(月)★給食	12/10(火)(1～) 12/17(火)(0)	12/4(水)天神公民館	12/5(木) 12/19(木)★給食			
1/20(月) 1/27(月)★給食	1/14(火)(1～) 1/21(火)(0)	1/15(水)高松公民館 1/22(水)豊田一色公民館 1/29(水)当新田公民館	1/9(木) 1/23(木)★給食	1/10(金)(0) 1/17(金)(1) 1/24(金)(2)	1/31(金)マタニティーⅢ	1/25(土)親子ヨガ(案)
2/3(月)★給食	2/4(火)(1～) 2/18(火)(0)	2/5(水)北瀬公民館 2/12(水)南瀬公民館 2/19(水)亀崎公民館	2/6(木)★給食			
※お休み	3/3(火)(1～) 3/10(火)(0)	3/4(水)亀崎公民館 3/13(水)上吉公民館	※お休み			工藤パークッション(案) 日程未定

★給食について

・予約制で、1食(¥200)お子様の給食になります。保護者の方はお弁当をご持参ください。

・給食はその日のクラブに参加していただいた方のみへの提供となりますので、予約されていて、当日お休みされる方は10時半までにご連絡下さい。

・10時半までにひばり保育園子育て支援センターにお越しください。10時半までに来園されない場合、連絡がない場合はキャンセルとさせていただきます。

・給食は完了食(ひよこクラブ)と完了食を刻んだもの(たまごクラブ)のみ提供させていただきます。

●マークのついてる所は事前に予約が必要です。(予約は1ヵ月前からになりますが、月によっては前後する事があります。)

日程・内容は園の行事の関係で変更になる場合もありますので、園の方にお問い合わせ下さい。

予約制の行事の予約は全て月～金の平日13:00～17:00となります。尚予約開始日が休日、祝日の場合は翌日から予約が始まります。

予約は自分のお子様の分のみとなります。

予約される方は保育園まで記入しに来て頂きますようお願い致します。

・園庭開放を月～金曜日まで9:30～15:00で行っています。

お弁当を持って来て頂いて子育てセンター室内で食べて頂けます。

お友達同士お誘い合わせの上ぜひ遊びに来て下さい。

(園にみえた際は必ず正面玄関にて、名前を記入して下さい。)

※2月7日より3月31日まで、クラブ、園庭開放はお休みさせていただきます。



在園児と遊ぼう (0)、(1)、(2)は
(0)H30.4.2～H31.4.1生まれ
(1)H29.4.2～H30.4.1生まれ
(2)H28.4.2～H29.4.1生まれ